

【医師協カード新規取り扱いのお知らせ】

平成 23 年 2 月より「医師協カード」の新規会員を募集させていただいております。

これはもともと昭和 53 年から大阪府医師協同組合が行っていた事業ですが、このたび当組合をはじめ全国各地の医師協同組合も大阪医協と提携し、新たに「医師協カード」を取り扱うことになりました。

ドクターのために特別に設計された「医師協カード」の大きな特徴は

- ①高級ホテルや有名百貨店、レストランなどの「医師協カード加盟店※」でご利用の際には会員特典として、**5～15%程度の割引**が受けられます。
※現在大阪市を中心に約 300 店程度ございます。
店舗情報はトップページにある「医師協カードなび」をクリックして下さい。
もちろん加盟店以外でも通常の「VISAカード」として利用は可能です。
- ② **一般カードについては、ご家族会員も含めて年会費が当面无料**となっております。
またゴールドカードも初年度については年会費が半額の ¥5,250 となっております。
- ③ご利用限度額が最初から**特別に高額設定**となっております。
一般カード 130万円
ゴールドカード 200万円
と、大変お得な内容となっております。

ぜひ、この機会に「医師協カード」にご入会いただきますようお願い申し上げます。

《ご入会方法》

滋賀県医師協同組合事務局までTEL、FAX、メールにてご連絡いただきましたら、「入会申込書」をお送りいたします。それに必要事項を記入されて、事務局までご返送下さい。

【滋賀県医師協同組合事務局】

TEL:077-516-8660 FAX:077-553-6770

メール:office@s-ikyo.or.jp